

令和元年度 新居関所史料館運営委員会
— 会議録 —

日 時 令和元年 7月 23日 (火) 10時 00分～11時 30分
会 場 新居地域センター2階 北中会議室

○出席者

委 員	◎渡辺 和敏	
	後藤 建一	
	平野 克典	
事務局	渡辺 宜宏	湖西市教育長
	鈴木 徹	湖西市教育次長
	岡本 聡	湖西市教育委員会スポーツ・文化課 課長
	藤井 鉄明	湖西市教育委員会スポーツ・文化課 課長代理
	鈴木 紀子	湖西市教育委員会スポーツ・文化課 主査
	切池 融	湖西市教育委員会スポーツ・文化課 主事

◎：委員長 ○：副委員長 傍聴人：0名

1 開会

2 あいさつ

渡辺委員長
渡辺教育長

3 報告・協議事項

(1) 令和元年度関所史料館・紀伊国屋資料館事業について

- ・新居関所史料館管理事業
- ・旅籠紀伊国屋資料館管理事業

(感想・意見等)

委員：展示活動はがんばって年間を通し、企画展を行っているが、観る方は一見が多く、リピーターは少ない。企画展は年1～2回程度にし、あとは常設展や毎回同じ展示内容でもよいのではないか。
また浮世絵の展示も無理にテーマを設けなくても保永堂版など、有名な分かりやすいものを展示してもよいのでは。

紀伊国屋資料館は相変わらず、入りにくい雰囲気。
外観に入りやすい宣伝をつけたい。

委員： 入館者減少の要因の分析はどうか？

事務局： 大河ドラマの直虎以降減っている印象。
潮干狩りの中止など南浜名湖に人の流れができていない。
周辺の歴史系文化施設も減少傾向にあるが、はっきりとした要因はわからない。

委員： ウォーキングイベントが人気なのでとりこめないか？

事務局： 年2回程度行われるJRさわやかウォークのコースに関所が組み込まれているが、なかなか施設の中にまで入らない。

委員： 常設展は何十年も前から変化がない。今では展示の考え方や手法も大きく変化している。写真撮影を可能にしたり、遊びの要素を取り入れた展示を設けるなど、従来のままでは人は増えない。

委員： 岐阜の歴史文化構想に携わった際に、その地域の文化施設も単館は減少傾向。これからは、広い地域エリアで総合的に考える必要がある。
新居には、路地なども残っているので史料館だけでなく新居宿として盛り上がりを考える必要がある。

(2) 女改之長屋の活用について

(感想・意見等)

委員： 女改之長屋にはエアコンがないが、冷風機だけで大丈夫か？冬は寒い。

事務局： 長屋の構造に影響を及ぼさなければ設置が可能だが、室外機のために躯体に穴を開けるのは文化庁の許可が必要。冷風機の設置を考えている。

委員： 長屋は2間あるが、板戸を外すと2部屋と分からなくなってしまう。
分かるようにしたほうがよい。

事務局： 展示室は板戸はつけたままにする。

委員： 体験や遊びができるといい。例えば千両箱の重さを体験したり読書など。

委員： 防火壁を壊すまでの順路は？

事務局： 現在の防火壁の横の木柵を外し、長屋にいき、戻ってくるルート。
防火壁を壊したあとは周遊できる。

委員： なぜ、長屋が関所構内にあるのかが疑問。
他の関所は関所近くに住み、通いで勤めている。
これは、女改めが重要視されていたことの表れ。なぜ、敷地内にあるのか、
史実に忠実でなくとも、見学者に体験しながら考えてもらうのが、長屋を建てる意義になるのではないか。

また、上級武士等の家屋は復元事例が多いが、足軽長屋は珍しい。足軽の生活を掘り下げ
るような展示や体験がいいのではないか。

委員：足軽はむしろ（琉球でなく、この地域は藁）で寝る。

委員：近藤家はイグサの栽培を行っていた。そんな関係もあるのではないか。

委員：史料館の展示は、少し堅く難しい印象なので、長屋は気楽に楽しめる、遊べるものを。

（3）関所史料館・紀伊国屋資料館使用料の改正について

委員：遠くから来た人は値上げをしても入館すると思うが。二川宿本陣資料館と比較して決定
したというが二川の方が学芸員が4～5人いて、展示もしっかりしていて、比較の対象
になるか疑問。

貸し部屋や体育館などの受益者負担の問題とは違う気がする。
新居関所は湖西の知名度を上げる宣伝効果もあり、教育機関である。

委員：観光地でもあるのに、土産物など買い物や食事ができるところがない。
ミュージアムショップなどもない。

事務局：なかなか行政が商業的なことまで手がだせないので、観光部局と連携していきたい。

委員：ミュージアムショップは史料館でできるのではないか。

委員：10月からの消費税改定に伴う入館料の改正は、4月からの入館料の見直しと併せて行うほ
うがよいのではないか。

事務局：消費税改正は10月に実施する必要があるが、女改之長屋の公開の4月に併せることが
できなかった。消費税改正は昨年度の3月議会で可決済み。入館料改正の条例改正は9月
議会に上程する。

委員：展示の充実で満足度を高めてほしい。

4 閉会

(以上)